

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年10月29日※1
(前公表年月日:平成29年4月20日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
愛媛コミュニケーション プライダル専門学校	平成18年3月20日	渡邊雅子	〒790-0878 愛媛県松山市勝山町1-5-2 (電話) 089-915-1255				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人愛媛学園	昭和26年3月10日	渡邊秀一	〒790-0878 愛媛県松山市勝山町1-1-5 (電話) 089-931-2231				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	商業実務関係専門課程	コミュニケーション学科	平成26年文部科学省 告示第7号	0			
学科の目的	接客サービスの高度化・専門化が求められているホテル・レストランやプライダルの分野において、業界を牽引する実践的な人材を養成する。						
認定年月日	平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	1,770時間	560時間	760時間	450時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
200人	39人	0人	5人	1人	6人		
学期制度	■前期:4月1日～9月9日 ■後期:9月10日～3月31日		成績評価		■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 講義科目はペーパー試験、演習・実習科目は各特性に合う試験で評価し、100点満点の80点以上を合格とする		
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:8月1日～9月9日 ■冬季:12月20日～1月8日 ■学年末:3月16日～3月31日		卒業・進級 条件		進級は800時間以上の出席且つ1年次に履修する12科目の合格、卒業は1700時間以上の出席且つ2年次に履修する13科目の合格。		
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 インターンシップ、就職活動支援には常時2人体制であったり、放課後補習を、学生からの申し出がある場合は特に制限を設けず、また、必要に応じて教員からの呼びかけで行っている。なお、学生との相性の良さもあるため、クラス担任制を廃し、常勤教職員が一丸となって対応している。		課外活動		■課外活動の種類 学生自治会 ■サークル活動:無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 専門結婚式場、ホテル、旅館、貸衣装店、写真館、エステティックサロン、化粧品店、フラワースhopなど ■就職指導内容 2年間を通して身だしなみ、挨拶、立居振舞、笑顔4項目の徹底指導、1年次からのキャリアデザインの授業科目での取り扱い等を行っている。 ■卒業生数:17人 ■就職希望者数:16人 ■就職者数:16人 ■就職率:100% ■卒業生に占める就職者の割合:94% ■その他 ・進学者数:1人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 レストランサービス 技能検定3級 ② 8人 6人 アシスタント・プライ ダルコーディネーター ③ 8人 4人 プライダルプラン ナー検定1級 ③ 11人 2人 コミュニケーション 検定上級 ③ 18人 18人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 平成30年2月11日に、公募カップルのリアル・ウェディングを学生の企画運営で執り行った		
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 平成29年4月1日時点において、在学者44名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者41名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 就職2名、結婚1名 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング、保護者へ交えた三者面談		■中退率 7%				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付:非給付対象						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL					https://www.ecom.ac.jp		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界の専門家と協同し、教育課程を編成することにより、職業教育を通じてより高度な職業人の育成を目指す。業界における産業振興の方向性をはじめ、新しく身につけるべき知識やスキルを実務に携わる専門家の意見を取り入れ、教育課程に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、企業等との連携を通じて得られた意見、情報について十分な審議を行うものとする。その結果を学校法人愛媛学園評議員会及び学校法人愛媛学園理事会が承認し、校長の指示で教務課が実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 光彦	道後温泉旅館協同組合副理事長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	①
岡崎 城司	愛媛県調理師会会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	①
伊與田 恭之	有限会社イヨタ代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
荒木 誠	松山全日空ホテル セールス副支配人	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
渡邊 雅子	愛媛コミュニケーションブライダル専門学校校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
玉井 道雄	愛媛コミュニケーションブライダル専門学校教頭	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
杉野 由美子	愛媛調理製菓専門学校教頭	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
渡部 美貴	学校法人愛媛学園事務局事務課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年8月17日 14:30～15:30

第2回 平成30年2月20日 14:30～15:30

第1回 平成30年8月 8日 14:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

近年の学生の傾向として「我慢ができない」「諦めが早い」「(自分を棚に挙げて)先輩や上司を査定する」等が言われるが、それだからといって社会人基礎力やビジネスマナー向上にカリキュラムを偏重させるのではなく、専門学校として専門的技術を鍛えることとのバランスが大事だという意見に対して、特に非常勤講師の授業内容をアレンジしていただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル、ブライダル業界での実習(インターンシップ)を必須とすること、非常勤講師の授業を退職者よりも在職者にシフトしていくこととする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①企業内でのインターンシップの実施。事前に評価項目と基準のすり合わせを行った上で1週間の実習を行い、企業・学生双方と改善のためのミーティングをし、改めて2週間の実習を行った。終了後、双方と反省会を持つ。
- ②企業(ゼクシィ)のコーディネートにより、結婚式場(マリエール大洲)のブライダルフェアの企画・運営に参画した。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ブライダル実習Ⅰ(1)	1年次に、インターンシップとして職業実践的な実習を行う。専門技能を高めると共に、適性等を含めて自己評価し、学修目標を再設定する。	ザ・テラスホテルズ株式会社ほか全10社
ブライダル実習Ⅰ(2) ブライダル実習Ⅱ(2)	1年次後期から2年次前期に、企業との連携でセレモニー実習を行う。葬祭の知識と一通りの技能を身につけ、集大成として最後の授業では葬儀施設で模擬葬儀を行う。	株式会社小倉葬祭社
ブライダル実習Ⅱ(1)	2年次に、企業との連携や企業人の協力を得て実習を行う。お客様サービスのメニューを客側の立場で体験しながら、幅広い知識と技能を習得する。	株式会社彩さ美、株式会社ヘルシーブランド、株式会社三福ホールディングス(あしカラダ・Pspo24カンパニー)の3社
料飲サービス実習Ⅰ	1年次に、企業、団体との連携による実習を行う。ホテル・ブライダル業に必要な料飲サービスの基本的な技能を修得し、ユニバーサルサービスの重要性を理解させる。	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(ゼクシィ)、株式会社サンリード(マリエール大洲)の2社及び松山市視覚障害者協会、愛媛県立みなら特別支援学校の2団体
ゼミ	2年次のゼミでは、ドレス・フラワー、レストランサービス、ブライダルプランニングの授業選択ができるが、ドレス・フラワー分野を、上級資格を持つ企業講師に委託。	株式会社グレースフル(HANANOANN)
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 愛媛コミュニケーションブライダル専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対し計画的に研修・研究の機会を提供し、教員の資質・能力を高め、実践的な教育力の向上に取り組む。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「ABC協会登録更新セミナー」(連携企業等:全米ブライダルコンサルタント協会) 期間:2017年11月21日(火) 対象:全米ブライダルコンサルタント協会フラワー認定講師 内容:2年に1回、その資格を継続するための技能のブラッシュアップと、業界の動向や資料に関する研修 研修名「BIA認定アシスタントブライダルコーディネーター資格試験新設に伴う研修会」(連携企業等:日本ブライダル文化振興協会) 期間:2018年8月24日(金) 対象:教務担当者 内容:協会認定資格から国家検定に移行するにあたっての説明会・研修会 ② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「ブライダルプランナー指導セミナー」(連携企業等:全米ブライダルコンサルタント協会) 期間:2017年11月5日(火) 対象:全米ブライダルコンサルタント協会プランナー、フラワー、ドレススタイリスト認定講師 内容:アジア統括代表小原氏自らによる教員に対するブラッシュアップセミナー及び学生に対する教員参観授業 研修名「ブライダルプランナー検定2級直前対策指導セミナー」(連携企業等:全米ブライダルコンサルタント協会) 期間:2017年12月5日(火) 対象:全米ブライダルコンサルタント協会プランナー認定講師 内容:2018年1月14日実施の「ブライダルプランナー検定2級」受検に照準を合わせた試験対策のための指導者向けセミナー 研修名「ドレススタイリスト検定直前対策指導セミナー」(連携企業等:全米ブライダルコンサルタント協会) 期間:2017年12月5日(火) 対象:全米ブライダルコンサルタント協会ドレススタイリスト認定講師 内容:2018年2月4日実施の「ドレススタイリスト検定」受検に照準を合わせた試験対策のための指導者向けセミナー		
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「検定に準じたカリキュラムの見直し」(連携企業等:全米ブライダルコンサルタント協会) 期間:2018年11月9日(金) 対象:教務担当教員 内容:全米ブライダルコンサルタント協会、日本ブライダル文化振興協会の2つの協会から認定を受けつつ、学生にとってより効果的なカリキュラムを検討する ② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「和装の着付研修」(連携企業等:ケイ美容室) 期間:2018年11月14日(水) 対象:女性教員 内容:和装婚礼衣裳の着付の練習 研修名「初任者、中堅教員の指導力向上のための研修」(連携企業等:交渉中) 期間:2018年12月～1月及び3月で計5日間程度 対象:1～3年目の教職員 内容:傾聴、報告連絡相談、ファシリテーション等の技能研修		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校と地域住民や保護者など学校に関係する人々が意見を出し合うことによって、互いの理解が深まり、よりよい学校づくりに寄与するものである。なお、学校が行う自己評価について、客観性や透明性を担保するものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校が行う自己評価の客観性、透明性が高まり、関係者間の理解と信頼につながった。学校関係者評価の実施によって発見された課題の解決に向けて教職員が建設的な意見を出し合い、改善に活かす意識が高まり、改善の取り組みも常態化している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 光彦	道後温泉旅館協同組合副理事長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	業界団体の長
岡崎 城司	愛媛県調理師会会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	業界団体の長
伊與田 恭之	有限会社イヨタ代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
荒木 誠	松山全日空ホテル セールス副支配人	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
竹田 廣子	学校法人愛媛学園卒業生(料理店店主)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	卒業生
葛山 啓介	町内会役員	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	町内会
渡部 美貴	学校法人愛媛学園事務局事務課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	学園職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.ecom.ac.jp>

公表時期: 2017年4月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力は、学生に対するサービスつまり授業の質を向上させることが目的なので、正確かつ必要十分な情報を提供することとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価

(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
ホームページ
URL:<https://www.ecom.ac.jp>